

2024年7月5日

SBI 金融経済研究所主催「次世代金融インフラの構築を考える研究会」

「次世代金融インフラの構築を考えるに当たっての指針」の公表

問題意識

デジタル化社会の進展に伴い、金融サービスの提供主体や提供手段に大きな変化が生じている。金融 API やブロックチェーン技術、ビッグデータの生成と活用に代表されるような情報技術の革新は、新しい決済・送金手段、暗号資産などのデジタル金融資産、分散型金融サービス(DeFi)などの登場をもたらし、金融サービスの内容にも変化が生じつつある。さらには、付加価値(収益)の源泉がデータにシフトし、情報生産機能の高度化が金融機関の経営課題となっている。

こうしたもとで、銀行・証券会社・保険会社などの仲介業者を通じて金融サービスを提供していた現行の枠組みや、中央銀行と民間銀行が提供していた2階層型の決済制度も影響を受けており、セキュリティトークンに係る決済手段やクロスボーダー資金決済の新しいスキームを求める動きの中で、中央銀行デジタル通貨(CBDC)の模索が続いている。

これまで安定運営されてきた従前の金融インフラ(法規制、IT システム、会計ルール、ガバナンス、リスクマネジメント、国際協調など)は、デジタル金融資産の登場によって生じている急激な環境変化に対して十分に適応できているとは言い難く、既存の枠組みの中で対処療法的に変更を重ねることの限界も意識されるようになってきた。例えば、金融仲介業者を通さず転々流通するパーミッションレス型の DeFi に対しても、法定通貨や預金などの伝統的金融資産との仲介機能を果たす金融業者を通じて規制する従前の枠組みを維持していることがその一例である。新しい金融サービスは新しい金融インフラを必要としており、まずはその将来像を描くことが求められている。

設立経緯・研究会メンバー

SBI 金融経済研究所は、デジタル金融の普及によって生じてきている制度的な不適合やデジタル技術のポテンシャルを生かし切れていないために生じている金融サービスの相対的劣化などを明らかにした上で、将来の金融インフラとして望ましい姿を検討し、これを提言としてまとめることによって、社会的な議論を惹起することを目指して、昨年末に「次世代金融インフラの構築を考える研究会」を立ち上げた。本研究会には、決済・金融法制・IT システムの各分野や銀行・証券・暗号資産の業界において活躍されている有識者 6 名をメンバーとして迎え、上述した問題意識のもと議論を重ねてきた。

また、金融庁、日本銀行(金融研究所)におかれては、オブザーバーとしての参加であり、今回、取りまとめた指針についてはその責を負っていない。

これまでの検討経緯

本研究会では、「暗号資産を初めとするデジタル金融の制度的な枠組みの再構築」をテーマとして取り上げ、金融仲介者を規制する現行の枠組みを根本的に見直して、主としてデジタル金融資産を対象とした新たな枠組みを模索するべく、2023年12月25日の第1回会合を皮切りに本年(2024年)7月2日の第7回会合まで議論を重ねてきた。まずは、国内外の金融サービス利用者、当局を含む金融システムを構成する全ての経済主体に対して次世代の金融インフラの構築を考えるに当たっての指針を示すことが重要であるとの認識のもと、研究会メンバーからのヒアリングや意見交換等を通じて示された視点・留意事項等を別紙の通り「指針」として取りまとめた。

本研究会では、「金融・非金融ビジネスの連携・融合、情報生産機能の高度化、クロスボーダー化に伴う新たな社会的な要請への対応、CBDCを含む新しいマネーシステムの模索といった金融システムの転換期に適応できる次世代金融インフラを構築するため、金融サービスとこれを支える金融インフラ、各々の提供主体など、広範な金融産業構造を含む金融システムを再設計し、これによって国内外の利用者から選ばれる金融システム・金融センターも目指す」という目的設定が重要であるとされた。この目的を達成するためには、従来の経済主体別思考から金融機能別思考に転換するとともに、金融インフラの基盤の上にさまざまな金融サービスが階層(レイヤー)構造として展開され、かつ、それらが有機的に機能するためには階層間の相互依存関係を深く理解することが重要であるとの認識を得た。また、従前の仕組みが内包する課題を解決するためには、これまでとは全く異なる新たな仕組みを導入する必要があり、その際、非効率かもしれないものの、2つの金融インフラを並走させる方策が有効であるとの認識も得た。こうした認識に基づき、「新しい金融インフラの構築を考えるに当たっての指針」を3つに分けて整理するとともに、当面の課題・懸念事項を示した。

- (A) 新しい金融インフラの構築に当たって必要となる視点(10項目)
- (B) 新しい金融インフラの構築を考えるに当たっての留意事項(3項目)
- (C) 新しい金融インフラを構築する際の進め方(6項目)
- (D) 当面の課題・懸念事項(6項目)

また、最後に、課題解決型の思考だけではなく、規範的な思考、すなわち望ましい姿や未来像を想像し、そこに至るプロセスを逆算的に考えるアプローチも取り入れること、変化を続ける環境に対応していくために柔軟性を重視した法規制とすることなどの留意事項を示している。

今後の進め方

本年後半には、これらの指針に照らしつつ、次世代金融インフラに求められる機能等について検討し、2025年初めにはその大枠について提言をまとめることとしている。